

## 平成 27 年 第 6 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 27 年第 6 回水巻町議会定例会第 1 回継続会は、平成 27 年 9 月 3 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係長 ・ 大 辻 直 樹

主任 ・ 原 口 浩 一

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	健康課長	内 山 節 子
副 町 長	吉 岡 正	建設課長	荒 卷 和 徳
教 育 長	小 宮 順 一	産業環境課長	増 田 浩 司
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	上下水道課長	河 村 直 樹
企画財政課長	篠 村 潔	会計管理者	山 田 浩 幸
管 財 課 長	原 田 和 明	生涯学習課長	村 上 亮 一
税 務 課 長	堺 正 一	学校教育課長	中 西 豊 和
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	図書館・歴史資料館館長	古 川 弘 之
地域・こども課長	山 田 美 穂	監 査 委 員	加 藤 博 道
福 祉 課 長	吉 田 奈 美	監査事務局書記	磯 嶋 信 弘

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 27 年 9 月 定例会  
(第 6 回)

第 1 回継続会

本会議 会議録

平成 27 年 9 月 3 日

水 卷 町 議 会

# 平成 27 年 第 6 回水巻町議会定例会 第 1 回継続会 会議録

平成 27 年 9 月 3 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 27 年第 6 回水巻町議会定例会第 1 回継続会を開会いたします。

## **日程第 1 同意第 5 号**

議 長（白石雄二）

日程第 1、同意第 5 号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを、議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

－ 意 見 な し －

討論を終わります。只今から、採決を行います。同意第 5 号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、同意第 5 号は、同意することに決しました。

## **日程第 2 報告第 5 号**

議 長（白石雄二）

日程第 2、報告第 5 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分報告についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

13 番、古賀です。年間、何人か滞納者が出ますけど、滞納のこういう訴訟は、だいたい何か月ぐらいで起こされますか。それを質問します。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

### 管財課長（原田和明）

お答えします。特に何か月という決まりは、今のところ持っておりません。

ただ、3か月以上滞納するとですね、戒めと言いますか、少し要注意だというふうに考えておりますし、滞納されれば私ども、それから滞納されている方とですね、電話、それから訪問したり、十分納付の指導をさせていただくわけですが、それがやはり約束が守られないと言いますか、反故にされると。ですから、入居者と役場との信頼関係がですね、もう崩れたというふうな形になって初めてですね、訴訟を起こすというふうな形でしております。以上でございます。

### 議 長（白石雄二）

いいですか。質疑を終わります。報告第5号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分報告について、町長報告を終わります。

### 日程第3 認定第1号 / 日程第4 認定第2号 / 日程第5 認定第3号

### 日程第6 認定第4号 / 日程第7 認定第5号

### 議 長（白石雄二）

日程第3、認定第1号 平成26年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第2号 平成26年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第3号 平成26年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第4号 平成26年度水巻町地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第7、認定第5号 平成26年度水巻町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての5案件を一括議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。井手議員。

### 9番（井手幸子）

9番、井手幸子です。私は、一般会計の決算についてお尋ねをいたします。決算書の118、119ページ、建設費のところであります。その道路新設改良費についてですね。

この決算書では、当初予算が1億5千200万円と、そして調定額が1億2千700万円になっているわけですが、これがまたさらにですね、今年度、27年度の予算では、2億990万円ぐらい、1億円以上が増やされているわけですね。これは、25年度の道路改良費の予算に比べますと、26年度で3.4倍、今年度の27年度の予算では6.2倍という、急激な、大幅な増額がされ、また決算も出されているわけです。道路改良については、財源としては、国が55%、地方債も90%と非常に借りやすい、財源作りやすい利点があると思います。

しかし、この急激な道路改良費について、事故とか災害があつて急激に道路が壊れたんで、ここは絶対予算を投入してはダメなわけではないということは、今までなかったわけですので、道路をきれいにするには良いことだと思います。私も通学路の歩道を拡張してくださいというような要求も出してまいりましたが、この額がですね。どうしても急に、急激に道路を

改修しなければならなかった理由っていうのをお聞かせください。町長。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

担当課長に説明をさせます。

議 長（白石雄二）

課長。

建設課長（荒巻和徳）

井手議員の質問にお答えします。予算の増額と、確かに増額になっておりますが、主なものについてはですね、橋梁の補修工事、これがですね、町内全域の橋梁を点検しまして、計画的に補修をしていくという工事がかなりの、今から百数十橋ある橋をですね、すべて点検結果に基づいて直していきますので、そういう負担の増があります。

それと、26年度につきましては、猪熊町営住宅の跡地の周りとかですね。必要最小限しなくてはいけないような工事を計画的にあげてます。以上です。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9 番（井手幸子）

町民からはですね、特に北部の猪熊地区あたりの道路が毎年工事をやっている。何の工事をしているんですか、というような質問を私も聞いたことがあります。

それで今、計画的にと担当課長言われましたけれど、橋梁については中期財政計画の中で、ある程度計画があったものでありますけれど、その他の細かい道路についてはですね、そんなに前から計画をしたというふうには、ちょっと調べたところはありませんでした。

それで、今こういう財政難の中で、今度の26年度の決算の中では、建設費が大幅に増額をしていますけれど、やはり住民の立場に立ったときに、ハード面だけじゃなくて、例えば介護保険料が高いので払えないとか、利用ができないとか、そして保育所ですね。保育所も育児休業のときは上の子がやめさせる。学校では先生が足りないという中でね、もう少し直面した、町民の皆さんの苦難に応えるようなお金の使い方をね、すべきだと私は思います。

ちなみにですね、これは公立保育所費っていう予算の問題ですけれど、前年度より450万円増やされて、1億2千291万円ということに対して、道路の改修費は2億円。これ27年度予算になりますけれど、26年度にしても、公立保育所費よりも、かなり町がお金を使っているということになります。

このことについて、町長に質問したいと思いますけれど、やはり予算を、年度の予算を立て

るというのは、やはりトップである、責任者である町長の思いというのがもちろん反映されると思うんですね。だから私が言いました、ハード面、生活道路の改修、橋梁の改修というのはもちろん大事だと思いますけれど、ソフト面でのね、お金の使い方ということをもう少し考えていただきたいと思いますけど、いかがですか。

#### 議 長（白石雄二）

町長。

#### 町 長（美浦喜明）

今、井手議員が言われるように、執行部としても必要なものは、お金は突っ込むということをやっとります。建設費の増額、あるいは福祉もかなり増やしております。全体的に26年度の予算も、私も一応、監査のほうからもひとつ、先ほど監査も言われましたけど、国保のところの伸びが、繰入金で7千500万円増額しているとか。

まあそういう全体的なところもありますが、今、井手議員が言われたように、ここだけをこう増額して云々ということはありません。必要なところを、予算を組んで、中期財政計画、またあるいは、その年にどうしても入れなければいけないというようなところをですね、組んでおりますので、井手議員が言われたことも今後、参考にしたいと思っております。以上です。

#### 議 長（白石雄二）

岡田議員。

#### 8 番（岡田選子）

主な施策の成果で、私は、10 ページ。性質別のところですね。この性質別の決算の状況を見ましたら、やはりですね、町長の今年度、26年度の歳出に対する町の行政のあり方についての性質というのが見えてくるかと思えます。

それで、そこの上の説明ではですね、扶助費、大幅に増となっていると。金額的には確かに扶助費ですね、1.6%。義務的経費の中でですね、扶助費だけが伸びて、人件費はマイナス、扶助費は前年に比べて7.6%プラス、公債費はマイナスということで、全体では義務的経費が1.6%の増額ということになっているんですけども、この扶助費が増額になったのはですね、10ページのすぐ下を書いてありますが、これは26年度に、消費税増税に伴う臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、これらが入ってきたことによる増だと思うんですね。

ですから、そういうものを除いていくと、それがどうかなということで、全体でどう見るかという、構成比を見るとですね、25年度は20.8%で、26年度は20.3%で、0.5ポイント、扶助費は金額は増えていますが、構成比としては減っているわけですね。金額は増えているのに構成比は減っているわけです。

ということはね、やはり扶助費に対する26年度の町のお金の使い方としてはですね、そういう福祉的なものが、こう押さえられてきているんじゃないかということが、私は見えるのではないかというふうに思います。

それに比べて今、井手議員も言われましたが、投資的経費。投資的経費のみがですね、本当にすべての構成比で比べたときにですね、義務的経費も消費的経費もマイナスになる中で、投資的経費だけが大幅な伸びをしています。大幅でもないですか。構成比がですね。伸びしているんですね。それで増減にすれば、40%プラスというような、大きな、金額的には増になっているわけです。

ですから、やはりこの性質別の決算の内容を見たときに、やはり26年度の大きな特徴としては、扶助費が、いや消費的経費、物件費等が抑えられ、やはり投資的経費、事業にですね。その投資的経費のすべてが普通建設事業費です。すべてここにつき込まれているわけですね。

ですから、本当に26年度的美浦町長の姿勢がよく表れていると思うんですが、やはりですね、増やしてもいいんですけども、やはり扶助費が減っていくということは、やはり問題だと思うんですよ。数字的には増えてるって、これはただ国からの国庫補助が増えただけで増えているだけのことでですね。その辺をやっぱり、26年度は町民にとってはなかなか厳しい状況だったのかなというふうに私は考えるんですけど、町長のその辺の、この数字を見てですね、町長が行われた26年度のお金の使い方ですね。町長の感想をお聞きしたいと思います。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

健全な行財政運営ができたと思っております。

**議 長（白石雄二）**

井手議員。

**9 番（井手幸子）**

もう1つあります。もう1つは、決算の概要の76ページ。地方債の事業別現在高についてです。この地方債は、決算では最終的には残高が減りました。しかし、この表にあります地方債別を見ますとですね、残高が、まあもちろんいろんな事業を行いますので、あの起債をして、そして事業を行うということで、中にはやっぱり残高が増えているものもあるわけですね。それで、一番上ですね、公共事業等債。これについて、まず質問しますけれど、これはどういうものに使いましたか。26年度ですね。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**企画財政課長（篠村 潔）**

それでは、井手議員の質問にお答えいたします。この公共事業等事業債につきましては国の補助金、例えば社会資本整備交付金事業とかで行います道路の改修事業であったり、先ほど出



ました橋梁の改修工事。これの補助金以外の、町が負担する財源を補てんするものとして、認められた起債でございます。

通常、この社会資本整備交付金事業であれば、補助率が55%ですので、それ以外の町の負担が45%、そのうちだいたい90%ぐらいがですね、充当率として借り入れができるということでございます。今年度、ちょっと増加をしておりますが、先ほど説明がありましたように、今年度は舗道の改修工事とか、橋梁の改修工事とかがですね、増えてきてるということで、今年度は増額となっております。

起債については、全体としましては減額となっております。当然、今回の投資的事業を行えば、当然起債も必要になってまいります。ただ、起債につきましては、すべて悪いとかではなくて、当然その分を一般財源で使うということになれば、それ以外の事業ができないということになりますので、起債は当然、後年度の負担、均等に負担するという意味合いもございます。そういうことも含めて、起債を有効に活用しながらですね、事業を実施していきたいということでございますが、ただ、あまりにも増えすぎて公債費の負担が大きくなるように、適正に財政運営を行なっていきたいというふうに考えております。以上です。

#### 議 長（白石雄二）

津田議員。

#### 12 番（津田敏文）

12番、津田でございます。先ほど、他の議員から道路新設改良費、金額が上がっているじゃないかというご指摘がありましたが、私は違う考えです。道づくりはまちづくりに繋がるんです。道づくりをしないと、まちづくりはできません。それで僕は、町長にJR水巻駅の南口のあの道が狭くって、自転車も朝夕、頻繁に南口の方にいっぱい入ってきます。道幅を広くしてくださいということで、それをこの予算が入っているわけです。

それともう1つ、私の住んでいるところも自転車と歩行者の事故がしょっちゅうあります。それは3号線に向かって、道幅が狭いからです。それを立屋敷区、みずほ区から請願が出てるはずですよ。やはりまちづくりというのは、道づくりなんです。それもやはり道幅が狭いから、そういう事故が頻繁に起こっているわけですので、道幅はやはり広く予算をつけてやっていただきたいと私は思っています。その辺のところを、方向を、町長お答え願います。

#### 議 長（白石雄二）

町長。

#### 町 長（美浦喜明）

今後も議員の皆さんの意見を参考にしながら、十分に精査して、そして健全な行財政計画の中で、道路の整備等々をやっていきたい。特に橋はですね、橋が切れたら、そこで交通が遮断するわけですよ。そういうことで、橋梁は全国的に見直しをしてですね、やっぱり強化をしなければいけないということで、私としては、橋梁はぜひ進めていきたいというふうに考えて

おります。以上です。

**議 長（白石雄二）**

井手議員。

**9 番（井手幸子）**

先ほどの質問の続きですけれど、まあ道路については安全性とかですね、考えたときにももちろん必要な、補修しなければ、拡幅しなければならない道路、生活道路、たくさんあると思いますけれど、全体的なバランス、そして町民の要求というものも考えあわせてですね、実行していただきたいと思います。

それで、先ほどの地方債の件ですけれど、今、担当課長から、何に使われましたかという質問に対して、先ほど質問いたしました橋梁、道路関係と言われました。この発行額ですね。新たに起債を行った発行額というのが、やはり前年度に比べたら、2倍以上発行されているんですね。やはり公共事業というのは、長期的な計画性を持ってやるべきだと思いますし、道路の改修にしてもですね、どこまでの計画、調査を行われたかっていうのも、よく分からないところがあります。

それで、結局はこの公共事業債で起債をして、まあ極端に言いますと、起債をして道路工事をやった、借金をしてやったというふうにも受け取られると思うんですけれど、今後のですね、町民負担について、指数の中では、非該当で問題ないという数字は分かっておりますけれど、やっぱり先々の町民負担とかを考えてですね。やっぱり計画的にバランスよく、これからも予算執行していただきたいと思いますが、町長いかがですか。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

当然、そこら辺のところも考慮に入れてやっていきたいと思います。

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

すみません。この後に議会運営委員会が開かれるので、議会運営委員会のほうでも提案いたしたいと思っておりますが、先ほどから言われております道路新設等ですね、普通建設事業が行われた際に、担当課の建設課から、工事終わりましたので視察をしてくださいというようなことで、2か所でしたかね。見た記憶が最近ではありますが。こういう工事が終わった後に、すべて見てくださいというふうなことはないわけで。それで今回、決算をする上にですね、本場に議員としての責任が問われるわけで、この工事のすべてを現場でチェックができてないん

ですね。すべてに。だから、それは議会のほうの責任だと思いますが、担当課のほうでね、こちらを見て下さいという場合と、何もそういうお伺いが無いという場合はですね、どういうときに議会にそういうことを言っているのか。ちょっとその辺を1点お伺いしたいと思います。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

それは、私のほうと相談して、特に猪熊町営住宅の跡地は周辺整備をいたしました。そういうようなところをですね、ぜひ見ていただきたいということで、視察先に選んだということです。以上です。

**議 長（白石雄二）**

古賀議員。

**13 番（古賀信行）**

13番、古賀です。私は、よく町がしている工事を、気が付いたところは見に行くようにしてらんです。去年の予算で、唐熊県住の横の橋の改修が行われました。当初予算は1千万円台でしたが、結局入札は2千万円台、2千万円ちょっと膨れ上がったんです。当初予算の1千万円が膨れ上がってるんですよ。私、いつも思うのはですね、やっぱりそういう当初の段階で、そういう精査ができなかったかですね。

ここだけではないんですよ。例えば近藤町長時代に、頃末北と今度は下二の本管の、下水の本管を埋めるときも、当初予算2億円ちょっとのものが2千何百万円膨れ上がっているんです。私、ビラで出していますけどですね。

だから、そういうですね、それとまた高松団地と鯉口団地のエレベーター設置についてもそうですけど、当初は2台で約7千万円やったんです。けど現実的には鯉口だけで7千万円近くになってるわけですね。

だから、なぜこんなふうにですね、お役所ちゅうのは、僕は、計画性がない予算組むかなと思うんですよ。また入札するかなと思うんですよ。私は長いこと民間で働いてきましたけど、民間では考えられないようなお金を使うんです。

具体的な例を挙げますと、かの有名な日本の大企業の日清製粉ですね。ここは筑後市の羽犬塚の裏に工場がありました。もう1つは、鳥栖の駅の近くに工場がありました。そして、この2つの工場をまとめたんです。日産能力が500トンです。大規模な工事です。けどですね、敷地の購入から建設、機械の据え付けまで100億円で終わらせたんですよ。なんで民間はこんな安くあがるやろうかと、いつも私思うんですよ。だから私は民間の仕事と公共の工事をいつも対しているんです。

だから今年、鯉口町営住宅の2棟の外装の工事が行われました。これはですね、今から約13年、14年前に約3億円近くのお金を使って大改装しとるわけです。このときも私はある町会議

員に言いました。なんでこんなお金を使わなきゃいかんのかと、その当時言ったんです。そしてその町会議員はこう言いました。国の環境なんかのお金がきてるから、その補助金でやってるということでした。国の補助金やろうがなんやろうがですね、やっぱりお金はですね、大切に使わなければいかんと思うんです。

たださっきの話に戻りますけど、唐熊の橋の工事をずっと見てきたんです。私ともう1人の方が写真を撮りました。工事途中、何回かですね。それでその途中で、また建設課の土木係と話しました。説明も受けました。そして、一番私が頭にきたのが、橋の両側に欄干に、私は鉄鋼関係長いこと働いているから、強度計算ぐらいできます。JISに設置のこと本に載っていますから、誰でもその本の断面積なんか見たら、これ何トン、何十トンもてるって計算できるんです。なのに、私はなぜこの橋の欄干取り替えるんですかと聞いたら、役場の建設課の土木係の人間は、国の基準よりも橋の欄干の高さが低いからと言われたから、私、当然、上だけ切り取って継ぎ足すかと思ったんです。溶接すれば簡単にできるんです。ところが全部取っ払って、新しく取り替えたでしょう。そしてですね、欄干がちょっと20センチぐらい高くなりました。そして私は、役場の建設課の土木係の担当者が欄干が低いから取り替えたと言われたから、私はあっちこっち車でよく回ります。そして3号線で、皆さん、夜走るときに見てください。唐熊の県道の欄干よりも低い欄干が国道3号線いっぱいあります。歩行者が通るところ。

例えば、この近くの遠賀川の鉄橋ですね。あれの歩道があるんですよ。あれ、低いんです。そして役場の土木係の人間、なんて言いましたか。そのお役所によって適用の仕方が違います。こんなバカげたことがありますか。

そして、しかもですね、工事を入札した業者じゃなくて、ほとんどは下請けの人がやったんです。ここだけじゃありません。ほとんどの大きな仕事は、入札業者と仕事している業者は違うんです。だから私は、役場の管財課のほうはAランク、Bランクと言われますけど、実際仕事をしている人は何ランクか知らないけど、下請け、孫請けの人なんですよ。

だから直接ですね、いつも思うことは、直接こういう仕事をしている人が、仕事を町から受けたら、そういう途中のお金も差引かれなくて、また、町のお金も出るのが少なくて済むんじゃないかいつも思っているんです。

だからこういう、役場の工事の監督は建設課の土木がしますけど、入札は管財なんですね。だから、こういう点を今後、改善される見通しがあるかないかですね、お聞きしたいと思います。以上です。

## 議 長（白石雄二）

町長。

## 町 長（美浦喜明）

今、古賀議員がいろいろ言われましたけど、やはり入札制度というものがあって、単価の積算等々ですね、そういうものを今やっております。そういう中で、極力できるものは取り入れていきたいと思いますが、基本的には今の形で推進していきたいと思っております。以上です。

議長（白石雄二）

古賀議員。

13番（古賀信行）

北九州市は、古い建物を残すか壊すか、検討委員会を作っているわけです。だから、市の職員がするんじゃないで、そういう検討委員会ですね、やっぱりこの建物が強度的にもてるか、もてないか検討させているわけ、第三者委員会に。だから具体的に言えば、古い建物でいえば、旧戸畑区役所ですね。あれ70年近くなっても使っているんです。それから門司の関門トンネルの入口右側の旧、現在も使っている旧門司の市民会館ですね。

先日も私は行った八幡市民会館の会場ですね。あれ誰にも私、自慢げに宣伝しているんですよ。あれはですね、強度的に素晴らしい建物なんです。なぜかと言えば、2階の客席が500席あるんですよ。それなのに、下の支えの柱が1本もないんです。私はいくつかの全国の会館を見て回ったんですが、こういう素晴らしい建物はないんですよ。ところが残念ながら、北九州市が市立病院を作り変えるから、あそこに市民会館と図書館を壊して、その跡地に市立病院を移転するという、市が決定していますから。私がこんな反対しても、どうしようもないと思うんですけど。それもこれも十分すべて検討委員会で検査しているんです。

私は、町民の皆さんに何回か知らせてましたけど、兵庫県に豊岡市ってあるんです。私は3回視察に行きました。豊岡市の市民会館は、旧庁舎は、1925年、昭和元年にできているんですよ。嬉しいことにはですね、約80数年経ってます。だから嬉しいことには、その市議員が、市議員がですよ。この建物を残そうと議会で決めたんですよ。私嬉しかったです。そしてそのとき、日本四大紙、朝日新聞、読売ですね、全部載ったんです。残そうと決めたことをですね。嬉しかったですよ。そしてそこを、遺産として残すんじゃないで、現在、市議会の議事堂、それから市民交流の場として使っているんです。

だからですね、やっぱり議員の質の問題、行政マンの問題、だから私よくテレビで「こんなところに日本人」っていう番組見るんです。あれ、いろんな勉強をするために見てるんですよ。今年の5月15日に放送された、ポーランドに住んでいる日本人の女性が参加された分です。そしたらですね—

[ 「質問じゃない」と発言するものあり。 ]

質問しているんです。だからそこで言われたのは、その鉄筋コンクリートの建物は80年経っているんですよ。立派な建物です。80年経ってもまだ使っているんですよ。

だから、そういう、水巻町も将来、いろんな公共施設が傷んでくると思います。そういう点で、そういう専門家の第三者委員会に検討させる気持ちがあるかお聞きします。

議長（白石雄二）

はい、町長。

**町 長（美浦喜明）**

今、水巻町はですね、公共施設の長寿命化というものを計画しております。そういう中で、今、古賀議員が言われるように、第三者の検討委員会が必要であるかどうかも含めてですね、やっていきたいと思えます。以上です。

**議 長（白石雄二）**

質疑を終わります。お諮りします。只今、議題となっております認定の5案件については、7人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号及び認定第5号につきましては、7人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決しました。

お諮りします。只今、設置されました「決算特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり、指名したいと思えます。これにご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、「決算特別委員会」の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり、選任することに決しました。

**日程第8 議案第31号**

**議 長（白石雄二）**

日程第8、議案第31号 水巻町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第31号 水巻町手数料条例の一部改正につきましては、総務財政委員会に付託いたします。

**日程第9 議案第32号**

**議 長（白石雄二）**

日程第9、議案第32号 水巻町個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第 32 号 水巻町個人情報保護条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

#### **日程第 10 議案第 33 号**

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 33 号 水巻町公民館設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第 33 号 水巻町公民館設置及び管理条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

#### **日程第 11 議案第 34 号**

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 34 号 水巻町営住宅用地内の自動車駐車場使用料条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今議題となっております議案第 34 号 水巻町営住宅用地内の自動車駐車場使用料条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

#### **日程第 12 議案第 35 号**

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 35 号 平成 27 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

8 番（岡田選子）

すみません、3 ページの債務負担行為の補正についてですけれども、伊左座、えぶり、吉田の給食調理業務委託料が、5 年間で 1 億 7 千 150 万円の債務負担行為をされております。

それで、業務委託ですので、これを 5 年間分で割りますと、1 年間で 3 千 430 万円ということになるんですが、26 年度の決算、そして 27 年度の予算を見ますと、この 3 校がだいたい年間で 2 千 59 万円ぐらいだと思うんですが、債務負担としては、年間 3 千 430 万円ということで、1 千 400 万円ぐらい、ちょっと増額になってると思うんですけれども、この理由を説明いただきたい

いと思います。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**学校教育課長（中西豊和）**

岡田議員の質問にお答えいたします。実は、この債務負担行為を補正するときにはですね、業者より見積もりを取っております。それでその見積もりをもとに、この債務負担行為の金額は決定しております。ただし、これについては、今年度は昨年しましたように、業者による提案方式で業者を決めたいと思いますので、その際にはですね、実際の金額は各業者がですね、競争の中で落としてくるようなことになろうかというふうに考えております。以上です。

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

民間委託してからですね、どこも最初は安く委託契約結んで、だんだんこう値上がりしていくような傾向があるということも聞いておりますが、それがですね、人件費等に跳ね返って増えていくという分には、まあ納得もできるんですけども、現在、見積もりの中でですね、どこら辺の金額が大きく増えて、1千万円以上の増額見積もりとなっているのかということは、今、分からなかったら後でもいいんですけど。

**議 長（白石雄二）**

はい、課長。

**学校教育課長（中西豊和）**

昨年、プロポーザルをしたときにですね、同じ形での見積もりを出させているんですけども、例えば業務管理責任者については、常勤の職員を必ず1名入れてくださいとか、副責任者についても常勤の正規職員を入れてくださいというような要望で、見積もりを取っておりますので、当然人件費のほうは増えているということで、見積もりは上がってきているというふうに判断しております。

**議 長（白石雄二）**

はい、古賀議員。

**13 番（古賀信行）**

13番、古賀です。その業務委託は何社ぐらいでされてますか。それと、相見積もりですかね。その、入札する前の、そういう見積もりですか。取っておりますか。それ質問します。



議 長（白石雄二）

はい、課長。

学校教育課長（中西豊和）

今回、この債務負担行為をしている伊左座小学校、えぶり小学校、吉田小学校のプロポーザルに参加する業者数については、まだ決定しておりません。昨年度行いました、猪熊小学校と頃末小学校の業務委託の場合は、3社を呼んでプロポーザルをさせておりますので、その部分で同じか、それ以上の数になるかというふうに思いますが、それはあくまでも管財係のほうが判断いたしますので、その時点で業者数は決定するかと思います。

見積もりについてはですね、債務負担行為を作成する上で、現在委託している業者にですね、見積書の提出をさせております。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、古賀議員。

13 番（古賀信行）

相見積もりは、たくさんの業者から取ったほうが、私はいいと思います。なぜならば私自身は、仕事は実際工事することはないんですけど、人のをよく紹介するんですよ。そのときですね、何社からかの相見積もりを取り寄せるんです。そしたら、全然値段が違うんですね。だからそういう点で、たくさんの業者を入札に、契約に参加させていただきたいと思います。以上です。

議 長（白石雄二）

質問じゃないわけですか。では質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 35 号 平成 27 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

### **日程第 13 議案第 36 号**

議 長（白石雄二）

日程第 13、議案第 36 号 平成 27 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 36 号 平成 27 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）については、総務財政委員会に付託いたします。

## **日程第 14 請願について**

**議 長**（白石雄二）

日程第 14、請願について。本日までに受理した請願は、お手元に配付の文書表のとおり、関係の委員会に付託しましたので、報告いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 47 分 散会